

会員各位

公益社団法人の認定および設立登記等のお知らせ

社団法人化学工学会は、平成22年12月13日付けの公益社団法人への移行認定申請に対し、平成23年2月23日付けで、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)第44条の規定に基づき、内閣総理大臣より公益社団法人として認定を受けました。

これを受けて3月1日(火)に、特例民法法人の解散登記および公益社団法人の設立登記を完了しましたのでお知らせいたします。

登記の内容は下記のとおりです。

- ・法人コード : A003867
- ・法人の名称 : 社団法人 化学工学会
- ・認定を受けた後の法人の名称 : 公益社団法人 化学工学会
- ・代表理事氏名 : 会長 中尾 真一、副会長 久保田 隆
- ・主たる事業者の所在場所 : 東京都文京区小日向4丁目5番6号 共立会館内
- ・公益目的事業:
 - (1) 学術育成事業:学術集会・講習会開催、国際連携及び人材育成並びに資格付与
 - (2) 調査研究事業:学術・研究の調査、公表及び技術相談
 - (3) 表彰普及事業:表彰・顕彰及び男女共同参画
- ・収益事業等
 - (1) 展示出展事業:展示会開催及び関連展示会への出展
 - (2) 相互扶助事業:会員のための講演会、講習会、情報交流会及び調査研究
- ・旧主務官庁の名称 : 文部科学省、経済産業省

以上